

インボイス制度導入に当たっての事前準備について

適格請求書発行事業者の登録

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、買手が仕入れに係る消費税について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書（インボイス）の保存を必要とするものです。

インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受ける必要があります。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方（課税事業者に限る）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外はインボイスを交付できません。

インボイス制度導入に当たって適格請求書発行事業者の事前準備

➤ 売手の立場としての事前準備

- ・ 自身が行う取引において、①何をインボイスとするか（請求書、納品書、レシートなど）、②インボイスの交付方法（電子インボイスの提供など）を検討。
- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、レジや経理・受注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である買手に対して、①適格請求書発行事業者の登録・登録番号、②交付するインボイスの様式、③インボイスの交付方法の連絡等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

➤ 買手の立場としての事前準備

- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、経理・発注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である売手に対して、①適格請求書発行事業者の登録の有無、②受領するインボイスの様式、③インボイスの受領方法の確認等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

早期に登録申請していただき、余裕を持った事前準備を！！

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取ると「書面」に比べてこんなに便利！！

登録申請書をe-Taxで作成する際に「登録通知書の電子通知」に同意すると登録通知をデータで受け取れます。

申請者にとって…

➤ 登録通知が早く受け取れる！

税務署における登録とほぼ同時に受け取れます。

➤ 紛失リスクがない！

登録通知は、メッセージボックス内に保管されるため書面のように紛失リスクがありません(1,900日間保存)。

➤ 取引先への連絡が便利！

メールに登録通知のデータを添付して取引先に連絡することもできます。

関与税理士にとって…

➤ 税理士にもお知らせが届く！

事前にメールアドレスを登録しておけば、関与先の登録通知があったことをメールで関与税理士にもお知らせします。



取引先にとって…

➤ 書面保存が不要！

登録通知を電子データで受領することで書面保管が不要です。

➤ 真正性の確認が可能！

登録通知の電子データに税務署による認証を付しているため、e-Taxソフト又はe-Taxソフト（WEB版）を利用すれば、税務署が作成した改ざんのないデータであることが確認できます。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取っても大丈夫！！

登録通知がe-Taxで通知されたことはすぐに分かるの？

⇒ 登録通知がメッセージボックス内に格納されると、メールでお知らせします！

※ 事前にメールアドレスの登録が必要です。

印刷できないの？

⇒ 書面通知と同様の形式での印刷が可能です。



個人事業者は、マイナンバーカードがないと、メッセージボックスの登録通知が確認できないのでは？

⇒ 個人事業者の方がメッセージボックス内の登録通知を確認する際には、マイナンバーカード等がなくても利用者識別番号及び暗証番号のみで確認できます！

※ マイナンバーカードがあればメッセージボックス内の全ての情報が確認できてより便利です。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

データで受け取るには登録申請時にチェックが必要です！！

登録申請書をe-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）で作成する際に登録通知についてデータで受け取れることを選択していただく必要があります。

e-Taxソフトの場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【直接入力】

＜申請書全体図＞

＜表示箇所＞

「税理士署名押印」欄と「税務署整理」欄の間に表示されます。

＜表示文言等＞

「本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します ☐ 」と表示されるので、**チェック（☒）**を入れてください。

税理士署名押印		(電話番号)	
本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します ☒			
整理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日
入力処理	年 月 日	番号確認	身元確認
登録番号	T		

記載要領についてはヘルプを参照してください。

e-Taxソフト（WEB版、SP版）の場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【問答形式】

＜表示箇所＞

各項目を入力していくとe-Tax（電子通知）により受領することについて確認する画面が表示されます。

＜表示文言等＞

「税務署による審査を経て、登録がされた場合は、登録番号などの通知及び公表が行われます。」

税務署から交付される適格請求書発行事業者の登録通知書をe-Taxで受け取れることを希望しますか。」

と表示されるので、「**希望する**」を選択してください。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取るとみんなペーパーレス！！

登録通知をデータで受け取ると、登録情報のやり取りが全てデータで完結できます！

